

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公開番号】特開2006-133754(P2006-133754A)

【公開日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2005-291349(P2005-291349)

【国際特許分類】

G 0 9 G	3/36	(2006.01)
G 0 9 G	3/34	(2006.01)
G 0 9 G	3/20	(2006.01)
H 0 1 L	29/786	(2006.01)
G 0 2 F	1/133	(2006.01)

【F I】

G 0 9 G	3/36	
G 0 9 G	3/34	J
G 0 9 G	3/20	6 4 1 E
G 0 9 G	3/20	6 2 2 R
G 0 9 G	3/20	6 2 4 B
G 0 9 G	3/20	6 2 1 K
G 0 9 G	3/20	6 6 0 F
H 0 1 L	29/78	6 1 2 B
G 0 2 F	1/133	5 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月14日(2008.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周期的に発光色が変化する発光源と、ソース信号線駆動回路と、第1のゲート信号線駆動回路と、第2のゲート信号線駆動回路と、複数の画素とを有し、

前記第1のゲート信号線駆動回路の走査方向と、前記第2のゲート信号線駆動回路の走査方向とが直交することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

周期的に発光色が変化する発光源と、ソース信号線駆動回路と、第1のゲート信号線駆動回路と、第2のゲート信号線駆動回路と、複数の画素とを有し、

前記複数の画素は、ソース信号線と、第1のゲート信号線と、前記第1のゲート信号線に直交する第2のゲート信号線と、第1のトランジスタと、第2のトランジスタと、液晶素子とを有し、

前記第1のトランジスタのゲートは、前記第1のゲート信号線と電気的に接続され、

前記第1のトランジスタのソース及びドレインの一方は、前記ソース信号線と電気的に接続され、

前記第1のトランジスタのソース及びドレインの他方は、前記第2のトランジスタのソース及びドレインの一方と電気的に接続され、

前記第2のトランジスタのゲートは、前記第2のゲート信号線と電気的に接続され、

前記第2のトランジスタのソース及びドレインの他方は、前記液晶素子と電気的に接続されていることを特徴とする表示装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2において、

前記ソース信号線駆動回路、前記第1のゲート信号線駆動回路、及び前記第2のゲート信号線駆動回路の少なくとも1つと、前記複数の画素は同一基板上に形成されていることを特徴とする表示装置。

【請求項4】

周期的に発光色が変化する発光源と、第1のソース信号線駆動回路と、第2のソース信号線駆動回路と、第1のゲート信号線駆動回路と、第2のゲート信号線駆動回路と、複数の画素とを有し、

前記第1のゲート信号線駆動回路の走査方向と、前記第2のゲート信号線駆動回路の走査方向とが直交することを特徴とする表示装置。

【請求項5】

周期的に発光色が変化する発光源と、第1のソース信号線駆動回路と、第2のソース信号線駆動回路と、第1のゲート信号線駆動回路と、第2のゲート信号線駆動回路と、複数の画素とを有し、

前記複数の画素は、第1のソース信号線と、第2のソース信号線と、第1のゲート信号線と、前記第1のゲート信号線に直交する第2のゲート信号線と、第1のトランジスタと、第2のトランジスタと、液晶素子とを有し、

前記第1のトランジスタのゲートは、前記第1のゲート信号線と電気的に接続され、

前記第1のトランジスタのソース及びドレインの一方は前記第1のソース信号線と電気的に接続され、

前記第1のトランジスタのソース及びドレインの他方は、前記液晶素子と電気的に接続され、

前記第2のトランジスタのゲートは、前記第2のゲート信号線と電気的に接続され、前記第2のトランジスタのソース及びドレインの一方は前記第2のソース信号線と電気的に接続され、

前記第2のトランジスタのソース及びドレインの他方は、前記液晶素子と電気的に接続されていることを特徴とする表示装置。

【請求項6】

請求項4または請求項5において、

前記第1のソース信号線駆動回路、前記第2のソース信号線駆動回路、前記第1のゲート信号線駆動回路、及び前記第2のゲート信号線駆動回路の少なくとも1つと、前記複数の画素は同一基板上に形成されていることを特徴とする表示装置。

【請求項7】

請求項1乃至請求項6のいずれか一に記載の表示装置を用いることを特徴とする電子機器。

【請求項8】

ソース信号線駆動回路と、第1のゲート信号線駆動回路と、第2のゲート信号線駆動回路と、複数の画素とを有し、

前記第1のゲート信号線駆動回路の走査方向と、前記第2のゲート信号線駆動回路の走査方向とが直交し、

前記複数の画素はフィールドシーケンシャル駆動されることを特徴とする表示装置の駆動方法。

【請求項9】

請求項8において、

第1の表示を行う際には、前記ソース信号線駆動回路の駆動周波数は、前記第1のゲート信号線駆動回路の駆動周波数よりも高く、

第2の表示を行う際には、前記ソース信号線駆動回路の駆動周波数は、前記第1のゲー

ト信号線駆動回路の駆動周波数よりも低いことを特徴とする表示装置の駆動方法。

【請求項 10】

第1のソース信号線駆動回路と、第2のソース信号線駆動回路と、第1のゲート信号線駆動回路と、第2のゲート信号線駆動回路と、複数の画素とを有し、

前記第1のゲート信号線駆動回路の走査方向と、前記第2のゲート信号線駆動回路の走査方向とが直交し、

前記複数の画素はフィールドシーケンシャル駆動されることを特徴とする表示装置の駆動方法。

【請求項 11】

請求項8乃至請求項10のいずれか一において、

第1の表示を行う際には、映像の上下は前記第1のゲート信号線駆動回路の走査方向に従った向きで表示され、

第2の表示を行う際には、映像の上下は前記第2のゲート信号線駆動回路の走査方向に従った向きで表示されることを特徴とする表示装置の駆動方法。